

品質・環境・労働安全衛生方針

6 1 期の未達成を完遂し 1 0 0 年企業を目指す。

1 法令順守

当社事業に関する法令、規制及びお客様の要求事項等を順守します。

2 推進体制整備

当社事業及び品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム運用に関する推進体制を整備します。

3 教育・訓練実施

当社のすべての社員に当社事業の向上に関する教育・訓練を実施します。

4 目標管理

品質・環境・労働安全衛生日標を設定するとともに目標達成のための計画を策定し、その目標達成状況を管理します。

5 環境保護

技能と創造的な技術力を結集し、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。

6 労働安全衛生リスク

当事業における危険源を除去し、労働安全衛生リスクの低減化に努めます。

7 全員参加

全体会議等を通し、働く人たちとの協議、及び意思決定への参加を確実にします。

8 継続的改善

定期的な見直しにより品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

2 0 2 4 年 4 月 1 日

株式会社 富士電工